第3章



習近平政権の積極的な内外政策

2014年の中国は、習近平政権のイニシアチブが前面に出た1年であった。国内政治について見ると、反腐敗運動が引き続き行われ、その中で周永康・元政治局常務委員や徐才厚・元中央軍事委員会副主席が党籍 剝奪処分となるなど、重要な変化があった。これと並行して習近平国家 主席兼党総書記は中央国家安全委員会の主席に就任し、さまざまな領導 小組を作ることで制度的な権力強化に努めている。他方、新疆ウイグル 自治区では爆破事件が繰り返し起きるなど不安定さを増しており、これ に対して中国共産党は厳しい取り締まりを実行している。

対外政策について見ると、習近平国家主席は積極的な対外政策を強調しており、これが南シナ海における石油掘削装置の設置など、一方的な強硬姿勢につながった。中国は米中新型大国関係の構築を目指しているものの、南シナ海などにおける行動やサイバースパイをめぐる対立などから、中国の望むような米中関係を実現できるかどうか、不透明である。また習近平国家主席は周辺外交を推進し、周辺国との経済関係を強化することで、中国の平和発展を再保証しようとするとともに、「アジア新安全保障観」を提起するなど、米国中心の同盟システムへの批判を強めている。第3に中国は自国が核心的利益と認識する問題の多くに対して、以前に比べて強硬かつ一方的な姿勢を取るようになっている。

軍事面では、習近平は国防・軍隊改革を推進しているが、中央軍事委員会における統合作戦指揮センターの開設や、大規模な兵員削減、7大軍区の統合の可能性などが注目される。訓練では、中国は中露合同演習を通じて中露関係の良好さをアピールする一方で、環太平洋合同演習(RIMPAC)に初参加することで米中関係の安定をアピールしようとした。装備については、極超音速滑空飛翔体(Wu-14)の実験や、長距離弾道弾(DF-41)の開発、旅洋(ルーヤン)Ⅲ型ミサイル駆逐艦(Type052D)の就役、軍用へリコプターの開発が注目された。

1 習近平政権の権力強化と新疆をめぐる問題の深 刻化

(1) 反腐敗運動と習近平政権の求心力上昇

習近平国家主席は、自己の権力強化を続けており、強い指導力を発揮しようとしている。その手段となっているのが、反腐敗運動である。反腐敗運動は2012年の習近平政権の開始以降、継続的に行われている。その主な目的は、①権力強化、②改革の推進、③人民の支持獲得、④党の綱紀粛正であると思われる。

権力闘争について見ると、特に 2014 年は、周永康・元党中央政治局常務委員および徐才厚・元中央軍事委員会副主席が取り調べおよび処分を受けるという、中国政治において異例の事態が起きた。党中央政治局常務委員は中国の政治体制における最高指導グループの一員、また中央軍事委員会副主席は人民解放軍の制服組トップであり(中央軍事委員会主席は習近平国家主席が兼任)、その経験者は取り調べを受け、逮捕されることはないという不文律があるとされてきた。それが破られたことは特筆すべき変化であったといえる。

習近平政権は 2012 年の中国共産党第 18 回全国代表大会以来、極めて慎重に、外堀を埋めるようにして周永康の関連人物に対して取り調べを行い、処分してきた。周永康は、そのキャリアの中で公安系統(中央政法委書記)、石油系統(中国石油天然気集団公司(CNPC)総経理)、四川省系統(四川省党委書記)という3つの系統の人脈を築いてきたとされる。こうした公安系統・石油系統・四川省系統に関わる周永康の周辺人物が次々と規律違反で取り調べを受け、処分を受けた。特に李東生・公安部副部長、蔣潔敏・国務院国有資産監督管理委員会主任、王永春・CNPC 副総経理、冀文林・海南省副省長(周永康の元秘書)といった側近にあたる人物や、周元青(周永康の弟)、周濱(周永康の息子)といった親族が相次いで取り調べや処分を受けたことは、周永康にまで追及の手が及ぶ可能性を示唆していた(表3-1参照)。また周永康元委員

表 3-1 反腐敗運動の中で失脚した主な幹部

幹部	主な肩書、関係	処 分	罪 状				
周永康	元党中央政治局常務委員、元 党中央政法委書記	党籍剝奪	収賄、党・国家の機密漏 洩、姦通				
徐才厚	元党中央政治局委員、元中央 軍事委員会副主席、上将	党籍剝奪、軍籍剝奪、 上将階級取消、起訴へ	収賄、職権乱用				
令計画	党中央統一戦線部長、全国政 治協商会議副主席	免職、取調べ	規律違反				
蘇栄	全国政治協商会議副主席	免職	規律違反				
周濱	周永康の息子	逮捕	収賄、マフィアとの関係				
李東生	党中央委員、公安部副部長	公職追放、党籍剝奪	収賄				
蔣潔敏	党中央委員、国務院国有資産 監督管理委員会主任、元 CNPC 総裁	公職追放、党籍剝奪	収賄				
王永春	党中央委員候補、CNPC 副 総経理・大慶油田総経理	免職、党籍剝奪	収賄				
劉鉄男	国家発展改革委員会副主任	公職追放、党籍剝奪、 無期懲役判決	3,558 万元の収賄				
谷俊山	元総後勤部副部長、中将	逮捕、起訴	汚職、収賄、公金横領、 職権乱用				
劉錚	総後勤部副部長、中将	取調べ	法律違反				
方文平	元山西省軍区司令員、少将	起訴へ	規律違反				
楊金山	成都軍区副司令員、中将	党籍剝奪	規律違反				
于大清	第二砲兵副政治委員、少将	取調べ	法律違反				
冀文林	海南省副省長(周永康の元秘 書、公安部弁公庁副主任)	公職追放、党籍剝奪	収賄、姦通				
李春城	党中央委員候補、四川省党委 副書記	公職追放、党籍剝奪	収賄、マフィアとの関係				
陳川平	党中央委員候補、山西省党委 常務委員、太原市党委書記	免職	規律・法律違反				
万慶良	党中央委員候補、広州市党委 書記	公職追放、党籍剝奪	収賄、職権乱用				
杜善学	山西省副省長	免職	規律・法律違反				
令政策	山西省政治協商会議副主席 (令計画の兄)	免職	規律・法律違反				
許永盛	国家能源局副局長	公職追放、党籍剝奪	収賄、職務上の立場を利 用した経営活動、便宜供 与、道徳の退廃				
李崇禧	四川省政治協商会議主席	公職追放、党籍剝奪	収賄				
郭永祥	四川省副省長	公職追放、党籍剝奪	規律違反				

(出所) 『人民日報』、『新京報』、『人民網』、『新華網』をもとに作成。

の取り調べに関する噂は流れ続けていた。

2014年7月29日、周永康は「重大な規律違反」により、党中央規律 検査委員会によって取り調べを受けることが発表された。各省、軍など の党委員会は相次いでこのような党中央の決定に対する支持を表明して いる¹⁾。12月5日、周永康は党籍を剝奪され、司法手続きに移管された。

軍においても反腐敗運動が進められており、その中で6月30日、徐 才厚・元中央軍事委員会副主席(元党中央政治局委員)が、職務を利用 して昇進人事を握り、賄賂を受け取ったとして党籍を剝奪、追放された ことが公表された。軍トップ経験者の追放は極めて異例であった。

これと関わっていると思われるのが、谷俊山・元総後勤部副部長の追放である。谷俊山元副部長は2012年2月に土地取引をめぐる汚職で解任されていたものの、この事件は公式に発表されていなかった。谷俊山元副部長は受け取った賄賂を徐才厚元副主席に横流ししたと見られている²⁾。党や政府において反腐敗運動が実施される中でも、軍の腐敗に関する具体的報道はほとんど出てこなかった。谷俊山事件が国内で初めて報道されたのは2014年1月であった³⁾。

徐才厚元副主席は、周永康元委員と近い関係にあったとされ、以前より軟禁状態にあるとの噂もあったが、正式に取調べが決定したのは3月15日であったという。それに続いて軍の腐敗に対する報道が増加し、5月には軍所属研究者が人民日報傘下の国際情報紙『環球時報』紙上において、「軍における腐敗は未曽有の規模」であり、反腐敗の中でどのような高官であっても「秘密保全を言い訳に逃れることは許されない」との論説を発表した⁴。また6月18日には人民解放軍機関紙『解放軍報』のホームページに「軍内に腐敗分子が隠れる場所はない⁵」との論説が掲載されるなど、徐々に処分がにおわされる中での追放処分の公表であった。徐才厚元副主席の追放決定後、人民解放軍と人民武装警察は直ちにこの決定に対する支持を表明した。徐才厚元副主席は軍事検察機関に送られ、起訴される見通しとなっている。

反腐敗運動は、単に習近平国家主席の政敵を打倒することのみを目的

としているのではない。習近平国家主席は「虎も蠅も叩く」(大物も小物も叩く) 方針を打ち出し、反腐敗運動を進めており、2013年の1年間で腐敗案件を17.3万件立件、13.2万人が処分されたという(それぞれ前年比11.2%、13.3%増)。各レベルの党・政府機関に対して、巡視組が派遣されてそれぞれの状況をチェックしている。大規模な反腐敗運動を通じて大国有企業などの既

得権益を打ち破ることで、経済発展モデルの転換を進めていくことが目指されている。経済成長の減速が明らかになる中で、どこまで改革を推進できるかが注目される。

そうした改革を進めるために、習近平国家主席は権力集中、求心力強化を進めている。それは強い指導者として行動しようとする習近平国家主席のリーダーシップのスタイルから来ている部分もあるが、他方で制度的な権力強化を進めていることも見逃せない。2014年1月の中国共産党中央政治局会議において、党中央国家安全委員会の主席に習近平国家主席、副主席に李克強国務院総理および張徳江・全国人民代表大会常務委員会委員長がそれぞれ就任することが発表された。また「領導小組」を増加させていることも習近平政権の特徴である。領導小組とは、党・政府・軍などの内部に作られる政策調整グループであり、その組長に習近平国家主席が就くことで、党による政策に対する指導を強化しようとしている。2月27日には党中央インターネット安全・情報化領導小組を作り、また3月には党中央軍事委員会国防・軍隊改革深化領導小組が新たに設置され、それぞれの組長に習近平国家主席が就いたほか、胡錦濤政権下までは国務院総理が務めていた党中央財経工作領導小組の組長も習近平国家主席が兼任することとなった。

また軍における反腐敗運動も、これをてこにして国防・軍隊改革を推 し進める狙いがあると思われる。徐才厚元副主席の取り調べが決定され た3月15日は、習近平国家主席が党中央軍事委員会国防・軍隊改革深 化領導小組を設置し、その組長に就任した日でもある⁷⁰。反腐敗と並行 して軍に対する党中央の指導強化が強調されている。10月30日には全 軍政治工作会議が古田において開催され、その場で習近平国家主席は徐 才厚事件の教訓をくみ取り、政治工作を重視して、国防・軍隊改革を推 し進めることを強調した⁸⁰。習近平国家主席は反腐敗運動によって自分 の求心力を強化し、それによって改革を進めようとしていると考えられ る。

このような習近平国家主席の反腐敗運動と権力集中の背景にあるのは、共産党一党支配体制の長期的存続に対する危機意識であると思われる。習近平国家主席は2013年1月22日の中国共産党第18中央規律検査委員会第2回全体会議において、「腐敗問題が悪化するのをそのままにしていれば最後には党と国家が滅びる」と述べていた。党の風紀(作風)を正す問題は、人民の支持を集めるとともに、党の変質を防ぐためにも必要であると考えられている。また経済や統治システムの改革を進めて、より効率的な支配を実現する上で、反腐敗運動によって改革への抵抗を取り除くことが必要であると考えられている。10月20日から23日に開催された中国共産党第18期4中全会において「依法治国」が強調され、党における規律の強化と、党による法を用いた統治が打ち出されているのもこうした観点から理解可能である。

(2) 国内問題の深刻化と「総体国家安全保障観」

国内においては、社会不安の問題、特に新疆ウイグル自治区に関わる 爆破事件が頻発した。2013年10月の天安門広場における車両衝突事件 以降、ウルムチにおける2度の爆破事件など、新疆の分離独立勢力が関 わったとみられる爆破事件が相次いだ。

国内社会の問題が重要な政策課題となる中で、2014年4月15日に開

催された党中央国家安全委員会第1回会議において、習近平主席は「総体国家安全保障観」という概念を打ち出し、対外的な安全保障と国内の安全保障を総合的に扱う必要性を強調した。この概念は、政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報、生態、資源、核という11の領域における安全保障を含むものとされている⁹⁾。『解放軍報』によれば、現在、中国を取り巻く状況は、国内の安全保障問題の国際化と国際的安全保障問題の国内化の傾向が見られ、「内憂」をうまく処理できないと外部環境に連鎖反応する可能性があり、また「外患」にうまく対処できないと内部の不安定性が増す関係にあるという¹⁰⁾。党中央国家安全委員会はこうした内外の安全保障問題を総合的に扱う機関として設置されている。また2013年8月には党国家反テロ協調小組が党国家反テロ領導小組に格上げとなり、郭声琨・公安部長が組長となった¹¹⁾。

党中央は、反テロリズム闘争の強化を重視し続けている。2014年4月25日の政治局第14回集団学習会のテーマは「国家の安全と社会の安定を守る」であり、この場で習近平国家主席は反テロリズム闘争の強化を訴えた¹²⁰。その後4月27日から30日にかけて習近平国家主席は新疆を視察し、南疆軍区部隊に対して「すべてのテロリズムを叩き、兆しが見えたら叩く」ことの重要性を述べた¹³⁰。

しかしこの直後の4月30日にウルムチの鉄道駅において爆破事件が発生した。習近平国家主席の新疆視察に合わせた爆破事件の発生は、党中央にとって大きなショックであったであろう。また5月20日から21日にかけて上海においてアジア相互協力信頼醸成措置会議(CICA、後述)が開催されたが、その直後の5月22日にも爆破事件が発生した。こうした事件の頻発は、新疆の不安定さを際立たせるものであった。

これに対して、中国共産党は以下の3つのアプローチを併用しようとしている。第1に、さらなる厳しい取り締まりを実施することである。 5月22日夜、新たな爆破事件の発生に対し、郭声琨・公安部長が直ちに新疆に入るとともに、孟建柱・中央政法委員会書記は全国反テロ工作緊急テレビ会議を開催し、さらなる断固・果断とした態度で、全面的に 有効な措置をとり、新疆において暴力テロ活動が頻発する情勢を統制し、暴力テロ分子の盛り上がった気炎を鎮めなければならないと指摘した¹⁴⁾。翌日の国家反テロ領導小組の決定に基づき、新疆ウイグル自治区は2014年5月23日から2015年まで「暴力テロ活動に対し厳格な打撃を与える特別プロジェクト行動」を展開することを決定した¹⁵⁾。これに続いて5月24日、新疆ウイグル自治区の治安関係部門は「暴力テロ活動に対して法にのっとり厳格な打撃を与える通告」を出し、より具体的な行動を指示した¹⁶⁾。これに基づいて、公安や軍など各機関がより強硬で厳しい取り締まりの実施方針を明らかにしている。郭声琨・公安部長は2014年に入って8月までに3度新疆を視察し¹⁷⁾、「非常的措置をとり強硬に取り締まる」ことを強調している¹⁸⁾。また新疆軍区も「先に動いて敵を制し、すべてのテロリズムを叩き、兆しが見えたらすぐに叩く¹⁹⁾」との方針を打ち出した。厳しい取り締まりの結果、例えば5月だけで400人以上が逮捕され、8月までに逮捕者は800人を超えたという²⁰⁾。

第2に、経済発展と生活水準の向上により、新疆の状況を長期的に安定させることが可能であり、また必要であると中国共産党は認識している。5月26日の党中央政治局会議は、少数民族に対して「就業を第一に、教育を優先」して経済発展の成果を行きわたらせる必要を強調した²¹⁾。それに続いて5月末に開催された第2回党中央新疆工作座談会において、習近平国家主席は新疆における統治能力強化を訴え、経済発展と生活水準の向上を基礎に、民族団結を促し、宗教過激主義を抑制することに重点を置くことを述べた²²⁾。また中国は新疆を「シルクロード経済ベルト構想」(後述)の核心地区と位置付けており、周辺諸国との経済関係の強化によって新疆の経済発展を促そうとしており、そのために交通インフラの整備が進められている。2014年12月26日には1,700kmにおよぶウルムチ・蘭州間を9時間で結ぶ高速鉄道が開業した。さらにこの高速鉄道をウルムチから中央アジア諸国に向けて伸ばす構想が浮上している。このような交通インフラの整備は、新疆の経済発

展を促進するとともに、中央との一体化を促進するとも期待されている²³⁾。

第3に、国際的な協力の推進である。中国は、一連の爆破事件が、中東から中央アジアにおけるグローバル・テロリズムの盛り上がりとつながりがあるとの認識を示している。中国は特にインターネットなどを通じたメッセージや映像の拡散および物品の運送などに神経をとがらせており、そうした動きを規制する通告を出している²⁴⁾。また新疆の分離独立勢力の一部は、トルキスタン・イスラム党やウズベキスタン・イスラム運動、さらには中東の「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)などに参加し、訓練を受けているとの分析もある²⁵⁾。このような国境を超えた動きを抑えるためには、国際的な協力が不可欠となる。中国が中央アジア諸国などとの反テロ協力を推進しようとする背景には、新疆の問題が国境を超えた動きと連動しているとの党中央の認識があると思われる。

以上のような新疆政策は、必ずしも状況を根本的に改善するものではないと思われる。その後も爆破事件は起き続けている。また2013年から続く取り締まり強化の中で、2014年9月23日には過激派と呼ぶことが妥当でないイリハム・トフティ中央民族大学教授に国家分裂罪で無期懲役刑が下されるなど、穏健派ウイグル人の活動も含めてすべてがテロリストや分離派として処理されており、民族間の分断をさらに深める結果となっている²⁶。

2 習近平政権の外交・安全保障政策

習近平政権の対外政策の最大の特徴は、その積極性・主動性の強調である²⁷⁾。2013年の党周辺外交工作座談会において、習近平国家主席は「奮発有為に周辺外交を推進し、我が国の良好な周辺環境を勝ち取る」ことを訴えていた。この「奮発有為」という表現は、「奮起してことをなす」というほどの意味で、鄧小平以来の対外政策の原則である「韜光

養晦」(能力を隠し、力を蓄える=米国などに対抗せず、次第に国力を増す)という概念との関わりで語られることが多い。特にこれが「韜光養晦」の放棄なのか否かについては、中国の論者の見解も分かれている。「奮発有為」がどこまでの意味合いを持つかは議論が分かれるにしても、中国の対外政策が積極性・主動性を強調しているという点は、指導者の発言や公式メディアの報道から明らかである。例えば王毅外交部長は、2014年の全人代記者会見において、「中国外交の最も鮮明な特徴は主動的に前進すること」であり「積極主動」が重要となっていることを指摘した²⁸⁾。

さらに、11月28日から29日にかけて開催された党外事工作会議は 習近平の対外政策方針を総括して明示した。同会議は、多極化とグローバル化の趨勢が明らかであり、「国際秩序をめぐる争いには長期性がある」ものの、全体として国際システムの変革の民主化という方向性は変わらない、との認識を示した。そしてこのような多極化の趨勢の中で、中国は「中華民族の偉大な復興のカギとなる段階」に入っており、中国の特色ある大国外交を進めることが重要である、という点が確認された²⁹。

以上のような大国としての自信と積極性・主動性を前提として、現在の中国の対外政策は3つの要素に分けることができる。すなわち(1)対米関係、(2)周辺外交、(3)核心的利益である。

(1) 不透明な米中「新型大国関係」の行方

米国は中国にとって引き続き最も重要な大国であり、中国は「米中新型大国関係」の構築を目指している。中国は2012年の習近平国家副主席(当時) 訪米以降、米中新型大国関係の構築をアピールしてきた。王毅外交部長によれば、米中新型大国関係は、①衝突と対抗を避ける、②ウィンウィン関係、③核心的利益の相互尊重、の3つを中心的な原則としている。この中で特に問題となるのは核心的利益の相互尊重である。中国のいう核心的利益には、領土・主権に関わる問題などが含まれ

ており、米国が米中新型大国関係を受け入れるならば、中国と周辺国と の間のそうした問題について介入しないという論理につながり得る。実際には米国は「新型関係」と呼び、異なる見解を示しているものの、中 国はこれが実現可能であると考えている可能性もある。

しかし、2014年は米中関係が中国の見込みどおりに進まない事が明らかとなる1年となった。その主な要因は、2013年秋より中国が近隣諸国との問題においてより一方的な行動をとり摩擦が増加したこと、そしてそれに対して米国がより明確な反対の態度を見せたことにある。

第1に海洋問題である。南シナ海や東シナ海における中国の行動に対して、米国は力による現状の一方的変更を認めない姿勢をより明確なものとしていった。例えば2014年2月の公聴会において、ダニエル・ラッセル国務次官補は中国の主張する九段線について「国際法に合致しない」として明確に批判した300。またバラク・オバマ大統領はアジア歴訪の際、日本の尖閣諸島に対する日米安全保障条約第5条の適用を明言した。中国は米国の動きに反発し、米国のリバランスが中国と周辺諸国との対立をあおっているとの認識を示す一方で、米国に対して客観的・慎重に発言・行動するよう求め、周辺諸国との問題に関わらないことを求めた310。

5月、南シナ海において中国が石油掘削装置を西沙諸島付近に設置したことは、米中関係においても大きな問題となった。ジョン・ケリー国務長官は、中国の行動を挑発的で攻撃的なものとして批判した。これに対して5月に訪米した房峰輝・総参謀長は、石油掘削装置の設置の正当性を主張し、米国のリバランスが南シナ海と東シナ海において地域の対立をあおっているとの非難を展開した320。同月末のIISS アジア安全保障会議(シャングリラ会合)も論争の場となった。チャック・ヘーゲル国防長官が、中国の「南シナ海における安定を損ねる一方的な行動」を非難し、国際秩序の基本的原則に対する挑戦を座視せず、威嚇や強制、軍事力使用の脅しによって自国の主張を強める行動に断固として反対することを表明したのに対して、会議に出席した王冠中・副総参謀長はそ

の演説の中で、原稿にはなかったヘーゲル国防長官や安倍晋三総理の演説に対する批判を組み込んで激しく反発した³³⁾。7月の米中戦略・経済対話では、経済や文化交流などにおいて一定の成果が上がったものの、南シナ海の紛争について議論となった。ケリー国務長官の中国の動きに対する牽制に対して、楊潔篪国務委員は米国が小国を支援することで対立をあおっているとして非難した。

第2に、米中2国間の問題について見ると、サイバースパイの問題が重要な対立点となりつつある。5月19日、米司法省は5人の中国軍人を6社の米国企業からデータを盗んだとして起訴した。米側は中国政府が長期にわたって自国の国有企業の経済的利益のためにサイバースパイ活動を行ってきたとして中国を非難した³40。中国政府は「根拠がなく、隠された意図がある³50」としてこれに強く反発し、サイバー問題についての2カ国間協議を停止した。さらに中国はシスコやマイクロソフト、グーグルといった米国企業に対して報復措置に出ている。例えば起訴の翌日には中国はマイクロソフトのウィンドウズ8を政府機関で使用しないことを明らかにした³50。また『人民日報』は米国家安全局がシスコ製のサーバーなどに監視ツールを埋め込んでいるとの批判を展開している³57。

第3に、中国軍による危険かつ挑発的な行動があげられる。8月には中国軍機による米軍機に対する異常接近事案が発生した。8月19日、海南島から200km以上離れた南シナ海公海上において、中国軍のJ-11戦闘機が米海軍P-8哨戒機に対して挑発的飛行を行い、10m以下まで異常接近した³⁸⁾。こうした危険な接近は、これが初めてではなく、2013年以来繰り返されていたという。米国はこうした危険な行動を批判したが、これに対して中国は安全な距離を保ったとして反発するとともに、米国による偵察活動を批判した³⁹⁾。中国は東シナ海においても日本の自衛隊機に対して5月と6月の2度にわたって異常な接近を繰り返しており、懸念が高まっている。

他方で、軍同士の関係や多国間枠組みには進展も見られた。例えば中

国海軍は6月から8月にかけて開催されたRIMPACに初めて参加した(後述)。さらに西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)において、「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」(CUES)に合意した。CUESは、偶発的な衝突を防ぐため、遭遇した外国軍艦艇や航空機の方向に火器管制レーダーなどを照準させて攻撃を模擬することや、遭遇した艦艇のそばでアクロバット飛行および模擬攻撃を行うことなどを回避すべき行動として明記した。これは法的拘束力を持つものではないとはいえ、一定の前進であるといえる。さらに、米中は、11月のアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会談において温暖化ガス削減で合意に達すると共に、偶発的な軍事衝突回避のための相互連絡メカニズム構築について合意した。

(2) 周辺外交の展開と「アジア新安全保障観」

2013年11月の周辺外交座談会以降、周辺外交が中国外交のもう一つの軸となっている⁴⁰⁾。中国のいう「周辺」がどの範囲を指す言葉なのか明らかではないが、単に地理的な周辺諸国のみを指すのではないと考えられる。

周辺外交の基本的な目標は、周辺諸国に対して、中国の平和的発展を再保証することにあると思われる。その中心的な手段となるのが貿易や貨幣流通を通じた経済関係の深化である。中国は「シルクロード経済ベルト構想」を掲げ、中央アジア、中東、ヨーロッパに至る経済関係を深化させることを打ち出している。また中国は東南アジア、インド、アフリカにいたる「21世紀海上シルクロード」の経済関係強化も同時に打ち出している。またこうした外交政策の目的として、エネルギーの獲得、マラッカ海峡への過度の依存を回避する狙いも指摘されている⁴¹⁾。

周辺諸国との経済関係を強化するために中国はインフラ投資を重視し、特に高速鉄道建設を通じてエネルギーなどの見返りを得ることで各国との経済関係の強化を進めようとしており、これは「高速鉄道外交」と呼ばれている。中国は、「ユーラシア高速鉄道」「中央アジア高速鉄



図 3-1 シルクロード経済ベルト構想

(注) この図はあくまで報道にもとづくものであり、中国政府が構想の詳細を発表しているわけではない。

(出所) 『新華網』、Wall Street Journal をもとに作成。

道」「汎アジア高速鉄道」の3つの高速鉄道建設を構想しているという。その他にも、2014年4月にベネズエラの高速鉄道建設が着工し、7月には中国が初めて海外で請け負ったトルコの高速鉄道が開通したが初日から故障を起こし、レジェップ・タイップ・エルドアン首相(現大統領)を乗せた列車が30分以上動かなくなるというハプニングがありつつも、運行をスタートした420。また中国指導部は各地で鉄道建設の提案を行い、実際に契約を締結している。李克強総理は5月のアフリカ歴訪の際にナイジェリアやケニアなどと鉄道建設契約を結び、6月の英国訪問ではロンドン・バーミンガム間の高速鉄道建設への中国企業参画に合意した430。7月にはブラジルを訪問した習近平国家主席が「中国が費用の一部と技術を提供する」として、ブラジル東部とペルー西部を結ぶ大陸横断鉄道の建設を提案した。また8月にはタイが中国と直結する高速鉄道の建設計画を承認した440。現在中国は20から30の国と高速鉄道について協議を進めているという450。

また中国はこうしたインフラ建設を進めるための新銀行構想も掲げている。その基礎となっているのが4兆ドルあまりの外貨準備である。中国は、2013年10月には中国が主導権を握るアジアインフラ銀行(AIIB)の設立を提唱した。またBRICS銀行の設立についても、インドとの主導権争いがあるものの、2014年7月には正式合意に達した。さらに中国は同年9月の上海協力機構首脳会議において上海協力銀行の早期設立で合意している。

それと同時に、周辺外交は、米国および中国が核心的利益と認識する 問題を抱えているとされる国家とそのほかの諸国の間にくさびを打ち込 むことを狙っていると考えられる。特に軍事同盟や既存の国際制度を批 判・牽制し、新たな枠組みを作り、米国中心ではない既存の枠組みを活 性化させようとする姿勢も顕著となっている。5月の CICA にはウラジ ーミル・プーチン大統領をはじめ中央アジアなどから首脳が参加した。 この会議で中国は、「アジア新安全保障観」という概念を打ち出した。 中国の周辺外交には3つの要素がある。すなわち、① 米国の同盟シス テムに対する批判、② テロ対策や経済協力などを通じた周辺国との協 力推進、③それを通じた自国が中心となる国際的な枠組み形成の試み である。習近平国家主席は「第三国に向けて軍事同盟を強化すること は、地域の安全を守るうえで不利しであり、「アジアの安全は最終的に アジア人民によって守られなければならないしことを強調し、「平和、 発展、協力、ウィンウィン関係に有利なアジアの安全保障環境を作る | ことに、中国が貢献することを宣言した。その上で習近平国家主席は、 CICA を「全アジアを覆う安全保障対話のプラットフォームとし、その 基礎の上に地域安全協力の新たな枠組みを作ることを追求する」ことを 提案したのである460。

また、胡錦濤時代に頻繁に使われていた「経済発展を継続するために 平和な周辺環境を必要とする」という表現も、主動的姿勢を反映して変 更されつつある。習近平国家主席は「我が国の良好な周辺環境を勝ち取 る」と述べていたが、例えば王毅外交部長は「安定的で有利な外部環境 を構築する47 」と主張しているし、王家瑞・中国共産党対外連絡部長は「周辺を安定させ、周辺を経略し、周辺を形成する48 」と述べている。研究者の中にはより踏み込んだ議論を展開しているものもあり、例えば閻学通・清華大学教授は「過去は『平和な環境』を必要としたが、現在ではさらに一歩進み『良好な外部条件を勝ち取る』49 」ことを目指していると分析している。ここから見いだせるのは、周辺環境を中国の望ましい形に形成していくという観点である。

習近平国家主席は、世界の多極化とグローバリゼーションが進む中で「覇権主義や強権主義に反対し、国際関係の民主化」を推進することの必要性を訴えており、また王毅外交部長は「国際システムの変革、グローバル・ガバナンスの改善は世界各国共通の声である500」と述べている。こうした発言から既存の国際秩序を次第に自らにとって好ましい方向に変革していくという意志を読み取ることもできる。

(3) 中国の核心的利益に関わる問題

中国が核心的利益と認識する問題に対しては、これまで以上に原則を強調し、これを断固として守ることが強調されている。2013年1月の中央政治局第3次学習会において、習近平国家主席は平和発展の重要性を強調する一方で、「しかし我々の正当な権益を放棄することはできないし、国家の核心的利益を犠牲にできない。いかなる外国も我々が自己の核心的利益を取引することを当てにしてはならないし、我々が我が国の主権、安全、発展利益を害するような苦い結果をのむと当てにしてはならない」と述べた。中国は現在、平和発展について述べるとき、必ず同時に核心的利益を守ることも強調するようになっている。例えば王毅外交部長は、「平和発展の道を通り抜けるには、強大な国防を建設しなければならない。国防力の増強は、我が国の核心的利益を守る」ために必要であると指摘している。より断固として国家利益を守ることで、有利な環境を形作ることができるとの議論も見られる⁵¹。

こうした姿勢は中国の一方的かつ強硬な政策につながっていると考え

られる。2013年の東シナ海における「防空識別区」の設定や、2014年5月の南シナ海における石油掘削装置の設置などの行動は、積極性・主動性を強調する習近平政権の対外政策方針を受けて実行された可能性が高い。

特に南シナ海については、2014年5月2日、中国は中国海洋石油総公司の石油掘削装置「海洋石油981」を西沙諸島付近、ベトナム本土海岸線より130カイリの場所に設置した。中国は80隻以上にのぼる中国海警船や漁船を派遣し、これに反発したベトナムの海上警察船や漁業監視船との間で衝突が起きた。

中国海洋石油総公司の活動は、企業利益のみに基づいているのではなく、党や国家の海洋戦略をかなりの程度反映していると思われる。中国共産党第18回全国代表大会において「海洋強国」というキーワードが出されたが、これを受けて中国海洋石油総公司の王宜林会長は海洋強国実現のために中国海洋石油総公司が果たす役割を強調した⁵²⁰。2012年5月の「海洋石油981」の活動開始に際して、王宜林会長は、「海洋石油981」は「移動式国土」かつ海洋石油採掘発展の「戦略的利器」であり、「海洋石油981」の運用開始は、「中国のエネルギー安全を保障し、海洋強国戦略を推進し、領海主権を守る上で新たな貢献をするであろう」と述べた⁵³⁰。中国海洋石油総公司は国家海洋局との関係を深めており、王宜林会長は2月の劉賜貴国家海洋局長との会談において、中国海洋石油総公司は「2013年、党中央および国務院の強いリーダーシップの下、国家海洋局など部局の指導・支持の下」業績を達成した、と発言している⁵⁴⁰。

また中国は南沙諸島のジョンソン南礁(中国名:赤爪礁、タガログ語:マビニ礁)やファイアリー・クロス礁(中国名:永暑礁)などにおいて、埋め立てによる島や礁の拡大、施設の強化を行っており、このことがフィリピンやベトナム、米国などの懸念を呼んでいる。例えば中国は2012年よりジョンソン南礁を74エーカーあまりを埋め立て、レーダー・衛星通信施設やヘリコプター発着施設、ドックなどを建造している

という⁵⁵。こうした中国の一方的な行動は、米国や周辺諸国の強い警戒 と反発を招いている。

中国は APEC 首脳会談と前後して、日本やベトナムに対する姿勢を若干調整し、外交関係の改善を図った。 APEC 首脳会談の際に安倍晋 三首相と習近平国家主席の間で約3年ぶりの日中首脳会談が実現した。

3 習近平体制下での国防・軍隊改革の推進と軍事 力の近代化

(1) 国防・軍隊改革の推進

2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議で、一連の諸改革と同様、国防・軍隊改革の実施が習近平国家主席兼中央軍事委員会主席により提唱された5%。これを踏まえ、2014年3月15日、中央軍事委員会に設置された「国防軍隊改革深化領導小組」が初の会議を開催した。同小組の組長には習近平国家主席が就任し、2人の中央軍事委員会副主席がともに副組長となったが、この2人の内、陸軍の范長龍ではなく、空軍出身者として初めて副主席に就任した許其亮が、常務副組長に任命された5%。2013年11月の『人民日報』論説で、国防・軍隊改革の概要を説明したことにも鑑みれば5%、軍内で同改革の中心人物となるのは、許其亮副主席だと思われる。習近平国家主席も、2014年4月14日、空軍機関を視察して副師団長級以上の将校と接見し5%、6月17日には空軍第12回党代表大会に出席するなど60、空軍重視の姿勢を明らかにしている。

国防・軍隊改革の内容は、①軍隊体制編制に関する調整と改革、② 軍隊政策制度に関する調整と改革、③軍民融合の深度の発展、の3点に大別されている。①は、中央軍事委員会と四総部(総参謀部、総政治部、総後勤部、総装備部)の合理化、統合運用体制の強化、陸軍・海軍・空軍・第二砲兵の兵力バランスの調整、解放軍内の非戦闘組織・人員の削減などの実施をその内容としている。②では、将校の職業化の 進展、徴兵制度・下士官制度・退役軍人再就職制度の改善、軍内の浪費の撲滅などが言及されている。③ では、装備品開発における軍民協力の促進、国防教育の改革、海・空での国境警備管理体制メカニズムの調整と合理化などが指摘されている⁶¹⁾。このように、習近平体制は包括的な国防・軍隊改革に着手しようとしている。

こうした国防・軍隊改革の第1の注目点は、習近平国家主席の意向を踏まえて、中央軍事委員会統合作戦指揮センターが総参謀部に設置されたと、カナダの軍事雑誌『漢和防務評論』などが報じたことである⁶²²。さらに同誌は、2013年11月の「東シナ海防空識別区」の設定に伴い、中央軍事委員会の統制の下、軍区を横断して海軍・空軍を指揮する「東シナ海統合作戦指揮センター」が設置されたとも指摘している⁶³³。中国国防部は、こうした報道に対し、明確な回答を避けている⁶⁴⁰。他方、2014年9月22日、習近平国家主席は北京で開催された全軍参謀長会議に出席し、軍隊における司令部機能の重要性を指摘し、全軍各級司令部が党中央と中央軍事委員会の指示を貫徹していると称賛した⁶⁵⁰。

第2の注目点は、人民解放軍が大規模な兵員削減に取り掛かるか否かという問題である。2013年11月に国防・軍隊改革が提唱されてから、中国系香港紙『文匯報』などがその可能性を指摘したが⁶⁶⁾、国防部報道官はこれまでの記者会見でそれを肯定していない⁶⁷⁾。だが、過去に中国が行った軍隊体制編制に関する調整と改革を紹介した2014年の『人民日報』や『解放軍報』論説で、兵員削減の実施に触れられていることは、今回の国防・軍隊改革でも同様の措置が行われる可能性を示唆していると言える⁶⁸⁾。

第3の注目点は、既存の7大軍区の統廃合の可能性である。2013年 11月の段階で『文匯報』がその可能性に言及したほか、日本の『読売 新聞』や香港誌『鏡報』なども、現在の7大軍区が5大軍区へと統合さ れ、陸軍総部が設置される計画があると報じている⁶⁹。一方、こうした 報道に対して、中国国防部は否定する姿勢を示している。

(2) 実戦化と対外関係を意識した訓練の実施

2014年1月、総参謀部は「2014年全軍軍事訓練指示」を公布した。同指示では、情報化条件での抑止力と実戦能力を全面的に向上させるため、①実戦的訓練を強化する、②統合作戦訓練、軍区横断訓練などを積極的に実施する、③外国との合同演習を改善する、などが明記された700。また3月20日、中央軍事委員会は「軍事訓練の実戦的水準の向上に関する意見」(以下「意見」)を通知した。習近平国家主席の意向を踏まえ、「意見」は、①戦闘力標準の確立、②実戦的訓練の理念の強化、③実戦的訓練モデルの創設、④実戦的訓練の実践の強化、などを命じた710。8月20日には、総参謀部と総政治部が合同で、「『軍事訓練の実戦的水準の向上に関する意見』の学習宣伝大綱」を公布し、全軍と人民武装警察が「意見」の内容を踏まえ、訓練と実戦の一体化を真剣に認識するよう伝達した720。2014年、人民解放軍はこうした方針に基づき、実戦を想定した訓練を広範囲に実施した。

2014年3月、全軍統合訓練領導小組が設置され、統合作戦訓練を一手に管理し、その評価を行うこととなった。そして、総参謀部の指導の下、陸軍、海軍、空軍、第二砲兵、民兵、予備役などが参加する形で、「聯合行動」と題された統合作戦訓練が各軍区で実施された⁷³⁾。その中でも9月23日、海軍、空軍、第二砲兵が参加し、南シナ海で実施された「聯合行動-2014A」では、海上での統合作戦を想定し、情報システムに基づく海上作戦指揮、防空・対潜訓練、通常弾頭ミサイルによる攻撃、情報戦などに重点を置いた訓練が実施された。同演習について総参謀部は、各軍種は一体化した指揮プラットフォームに基づき、情報共有、統合制空、統合制海、統合破壊・麻痺などの分野で成果を挙げたと評価した⁷⁴⁾。6月には四総部が、統合輸送による部隊移動訓練の制度化を目指し、9章45条からなる『軍隊聯合投送訓練規定』を公布した⁷⁵⁾。同規定に基づき、9月に瀋陽軍区で、鉄道、道路、海上、航空の各種輸送力を活用した訓練が実施された⁷⁶⁾。

軍区横断訓練では、「跨越2014」が5月と9月に実施された。5月か

ら7月にかけて北京軍区の朱日和演習場で行われた「跨越 2014・朱日和」は、四総部の統裁の下、北京軍区所属の部隊が演習対抗部隊を務め、南京、広州、済南、瀋陽、成都、蘭州から派遣された部隊との間で、実動対抗演習を行った⁷⁷⁷。演習には無人機、電子戦部隊、特殊作戦部隊が参加したほか、中国国産の測位観測衛星「北斗」も運用された⁷⁸⁹。また、従来とは異なり、シナリオに従って演習を行うのではなく、実戦を想定した自主対抗演習が追求された。そのため7回の訓練のうち、対抗部隊である北京軍区が6勝を収め、演習参加部隊では瀋陽軍区のみが勝利を挙げることができた⁷⁹⁹。四総部は、同演習では多くの成果を収めることに成功し、全軍が訓練基地で行う訓練や実戦的な戦術訓練を実施する上での模範を確立することができたと評価した⁸⁰⁰。9月には南京軍区の三界演習場で「跨越 2014・三界」が実施された。同演習では南京軍区が演習対抗部隊を務め、北京軍区の部隊と実戦を想定した対抗演習を行った⁸¹⁰。

外国との合同演習については、第1に中露海軍合同演習が2014年も開催された。「海上協力2014」と題された同演習は、プーチン大統領の訪中に合わせ、例年よりも早めの5月に実施され、習近平とプーチンの両首脳が揃って開始セレモニーに出席した⁸²⁾。今回の演習に参加した水上艦艇は中露併せて14隻であったが、中国は「中国版イージス艦」と呼ばれる旅洋II型ミサイル駆逐艦・鄭州を含む3隻の駆逐艦、大型補給艦・千島湖など、合計8隻を参加させた。また2隻の潜水艦や6機の艦載へリコプターに加え、Su-30、J-10といった第4世代戦闘機が参加した。一方、ロシアは例年参加しているミサイル巡洋艦ワリャーグや大型対潜艦など6隻を派遣したが、自国の潜水艦は参加させなかった⁸³⁾。

2014年の演習では、中露の参加艦艇を混合させ、また水上艦艇と演習対抗部隊である潜水艦によるシナリオに基づかない対抗演習を実施するなど、中国海軍の実戦能力の強化を意図した訓練が実施された。同時に、中露合同による航空機識別・防空訓練が初めて実施されたが、これは「東シナ海防空識別区」の設定を踏まえたものであると思われる。こ

うした訓練は、日米両国への牽制を意図しているとも見られている⁸⁴。

外国との合同演習での第2の注目点は、米海軍主催の RIMPAC に中国海軍が初めて参加したことである。今回の RIMPAC に中国は、旅洋 II 型ミサイル駆逐艦・海口、2013 年 5 月に就役させたばかりの江凱 II 型ミサイルフリゲート・岳陽、大型補給艦・千島湖、大型病院船の 4 隻の艦艇、2 機の艦載ヘリコプター、特殊部隊と潜水部隊を派遣し、その総員は 1,100 人以上にも達した 550。中国海軍の部隊は、艦砲射撃、総合演習、海上安全行動、水上艦艇演習、軍事医学交流、人道支援・災害救援、潜水という、非伝統的安全保障分野を中心とした 7 つの演習に参加した。他方、合同対潜訓練や対陸上攻撃などの演習には参加することができなかった 560。

また中国は、4隻の参加艦艇とは別に、演習が行われた海域近辺の公海上に情報収集艦を派遣した。こうした中国の行動に対して、米太平洋艦隊の報道官は「われわれの重要な情報を保護するために必要な措置を取った」と述べた上で、情報収集艦は米国の領海の外側で活動を続け、合同演習を妨害する活動は行ってはいないとの見方を示した。また、報道官は、情報収集艦の活動は国際法の範囲内だと指摘した上で、「私の知る限り、RIMPACに参加しながらハワイ沖に監視船を派遣する国は初めてだ」と述べた。さらに米国防省の関係者が一連の行動を「不作法」だと指摘し、不快感を示したとも報じられている⁸⁷。

徐洪猛・中国海軍副司令員は、今回の参加は重要な軍事外交の任務であり、①米中の新型大国関係と新型軍事関係を構築する、②南太平洋諸国との友好関係を強化する、③海軍の多様化する軍事任務に関する能力を向上させる、などを目標としていると説明した⁸⁸⁰。帰国した参加艦艇を出迎えた呉勝利・海軍司令員も、今回の参加が米中の新型大国関係の構築に寄与すると発言した⁸⁹⁰。また張軍社・海軍軍事学術研究所副所長は、中国の参加は米中の新型大国関係の構築とアジア太平洋地域の安定に寄与すると指摘すると同時に、「地域内のある国家」が米中の不和を利用して利益を得ようとすることを抑えることができると発言し

た⁹⁰。このように今回の RIMPAC への参加を通じて、中国は米中関係を改善すると同時に、日米間にくさびを打ち込むことを企図していたとみられる。

(3) 装備開発における軍民協力と装備の近代化

国防・軍隊改革における軍民協力で言及されているように、中国は高度経済成長の下で発展を遂げている民間技術を軍事技術に活用しようとしている。2014年5月、范長龍副主席と許其亮副主席は、総装備部、工業情報化部、国防科学工業局、中華全国工商連合会が合同で開催した、第1回民営企業高度科学技術成果展覧会を視察した⁹¹。張又俠・総装備部長も同展覧会で、既存の軍需企業が主体的な地位を堅持しつつ、民需産業を軍事産業に参入させる重要性に言及した⁹²。6月には、装備開発に携わる人材育成を軍民共同で行うことを目指した「装備の製造を委託する部門に軍隊の装備技術を支援する人材を育成させる規定」が、四総部、工業情報化部、国防科学工業局の連名で公布された⁹³。12月には、習近平主宰の下、全軍装備工作会議が開催され、情報化建設を中心とする装備の近代化の推進、装備開発においてボトルネックとなっている技術課題の克服、軍民協力の一層の発展の必要性などが提起された⁹⁴。

実際、2014年も中国はその装備の近代化に力を傾注した。そうした中で、第1の注目点は、2014年1月に中国が極超音速滑空飛翔体(Wu-14)の実験に成功したと、『ワシントン・フリー・ビーコン』が報じたことである。同サイトは、Wu-14の飛行速度はマッハ10にまで達すると指摘している⁹⁵。中国国防部は、こうした実験があったことを認めつつ、「いかなる国を狙ったものでもない」との回答を示した⁹⁶。一方、8月に行われた2回目の実験は失敗に終わったと報じられたが⁹⁷、中国国防部の報道官はこれに対して明確な回答を避けている⁹⁸。12月、3回目となる実験が行われ、成功したと『ワシントン・フリー・ビーコン』が報じたが、中国国防部は初回の実験成功のときと同様の回答を示し

た99)。

第2の注目点は、中国の核戦力をめぐる動向である。米国防省は6月に発表した「中国の軍事および安全保障の進展に関する年次報告(2014年版)」で、① アメリカ本土すべてを射程に入れることが可能で、多弾頭独立目標再突入体(MIRV)化されている大陸間弾道ミサイル(ICBM)である DF-41 を開発中である、② 潜水艦発射型弾道ミサイル(SLBM)である JL-2 が 2014 年度中に配備される見込みである、と指摘した 100 。 DF-41 については、『環球時報』 英語版が、陝西省環境観測センターのウェブサイトの記載を根拠として、その存在を認める報道を行っている 101 。こうした中国の核戦力の強化に対しては、アメリカも警戒を強めている 102 。

第3の注目点は、3月にミサイル駆逐艦・昆明が、旅洋Ⅲ型 (Type052D) に分類される艦艇として初めて就役したことである¹⁰³⁾。『解放軍報』で張軍社副所長は、同艦は新型の指揮システム、大型のアクティブ・フェーズド・アレイ・レーダー、新型垂直発射機 (VLS) などを搭載し、総合力、戦闘力、ステルス能力は従来の艦艇よりも向上しており、より強力な区域防空・対艦作戦能力を有していると指摘している。だが、同時に、こうした中国の新型駆逐艦はまだ改良の余地があり、情報化の水準や技術の成熟度において、世界の最新鋭の駆逐艦とは差があると認めている¹⁰⁴⁾。

第4の注目点は、軍用へリコプターの開発に関する動向である。中国 陸軍は情報化戦争での作戦行動におけるヘリコプターの重要性と利便性 に理解を示しており¹⁰⁵⁾、国産のWZ-10攻撃型へリコプターの生産を進 めている。しかし『漢和防務評論』は、WZ-10の生産は停滞してお り、部隊への配備にも遅れが生じていると報じた¹⁰⁶⁾。2013年12月に は、国産の新型汎用へリコプターである Z-20 が初飛行に成功したと中 国の国内メディアが報じた。同機の機体は、米国のブラックホークに似 ていると指摘されている¹⁰⁷⁾。一方、『漢和防務評論』は、エンジンの問 題から、Z-20 の早期就役は容易ではないと指摘している¹⁰⁸⁾。2014年8 月には『ジェーンズ・ディフェンス・ウィクリー』が、中国海軍用に新型の対潜へリコプター Z-18F の開発が進められていると報じた。同機は空母・遼寧や大型揚陸艦に搭載されるのではないかと指摘されている¹⁰⁹。

第5の注目点は、中国が IL-78 空中給油機を保有していると、『ジェーンズ・ディフェンス・ウィクリー』が報じたことである。同誌は、中国は 2011 年と 2012 年に、ウクライナから 3 機の IL-78 と 5 機の IL-76 大型輸送機を購入する契約を結び、そのうち 1 機が 2013 年に中国に引き渡されたと報じている 1100 。 IL-78 の導入により、中国は Su-27 や Su-30 に対しても空中給油を行うことが可能となり、東シナ海や南シナ海での航空戦力の活動範囲が拡大することとなる。

解説 緊張に向かう可能性もある中台関係

中国と台湾との間では長らく政府間の直接接触を避け、海峡両岸関係協会(中国で1991年12月成立。以下「海協会」)と海峡交流基金会(台湾で1991年3月成立。以下「海基会」)という民間機構を成立させて交渉を委任してきた。ところが、1999年7月、政権末期の李登輝総統が「二国論」を発表すると中国側は態度を硬化させ、以後民進党の陳水扁政権(2000~2008年)が退陣するまで、海協会・海基会間の実質的な交渉は凍結されていた。

しかし、2008年5月に馬英九政権が成立して以後、両会のトップ会談は6月に9年ぶりに再開し、2014年2月末には10回を数えた。その結果、2010年の両岸経済貿易枠組み(ECFA)や2012年の投資保障促進協定など、合計21の協定が中台間で締結されている。

中台関係の安定は、台湾をとりまく外交環境の安定にも寄与している。米国の対台 湾武器供与も通常動力型潜水艦と F-16C/D 戦闘機といった台湾側が長年取得を希望 している一部の武器を除けば、おおむね順調に続けられている。日本ともオープンス カイ協定、投資協定、漁業協定などに署名をしている。ECFA 締結後、台湾は 2013 年にニュージーランドやシンガポールとも経済協力協定に調印している。

だが、中国と台湾との間で経済・貿易を中心として交流が密接化し、ヒト・モノ・カネの往来が活発となるにつれて、中台間で積み残された課題が徐々に高度化してきた。民間機構に交渉を委任していては、隔靴掻痒の感を呈する案件も出てきた。それ

を打開する大きな一歩となったのが、2月に南京で行われた国務院台湾事務弁公室の 張志軍主任と行政院大陸委員会の王郁琦主任委員とによる正式会談であった。会談の 場所として南京が選ばれたのは、1912年に中華民国がこの地で孫文によって建国を 宣言されたことや、孫文が埋葬されているなど、台湾側にとって歴史的に最も縁の深 い都市であったためである。この会談では ECFA 後続協議の完成や、海協会・海基 会の台湾・中国における事務所相互設置問題などについて話し合いが持たれた。ま た、6月に台北で実施された第2回正式会談でも、これらの問題が引き続き協議され た。

中国側の対台湾政策が1979年以来「平和統一」であることや、鄧小平が提起した「一国二制度」であることに変化はない。しかし、馬英九政権以後、中国は台湾側に「92年コンセンサス」と「一つの中国」を前面に押し出し、「一国二制度」への言及を減らしてきたように見える。台湾側も「92年コンセンサス」とともに「一つの中国、各自が述べ合う」との解釈で中台間の交流は進められてきた。

ところが、香港住民による選挙制度の民主化要求に対する中国と香港当局の強硬姿 勢が明らかになるにつれ、中国の台湾に対する態度も硬化しつつあるようにも見え る。9月26日、北京を訪問した台湾の統一派と共産党総書記の身分で会見した習近 平国家主席は台湾に対しても「一国二制度」を適用することを強調したが、台湾側は 「一国二制度」は受け入れる余地がないとして反発を強めている。台湾においては、 2014年3~4月に両岸サービス貿易協定の審議打ち切りに反発した学生らが立法院を 占拠する「ひまわり学生運動」が発生している。立法院でも両岸協議監督条例が審議 されるなど、中台関係の進展に一定のブレーキをかける動きも見られるようになって いる。それが明確になったのは2014年11月に実施された台湾統一地方選挙である。 同選挙で実施された台湾全22県市の首長選挙で、与党国民党は首長ポストを15から 6に減らす惨敗を喫し、馬英九総統は敗北の責任をとって国民党主席を辞任した。そ の一方、最大野党の民進党は同ポストを6から13に増やしている。国民党の敗北は 馬英九政権の対中接近政策に対する批判と受け取られており、中台関係は少なくとも 馬英九総統が退任する2016年5月まで停滞するとの見方が支配的になっている。ま た、総統選挙で民進党が勝利する可能性が以前より高まっているとの見方が大きくな っており、中台関係が民進党の陳水扁政権期の時のように緊張に向かう可能性を指摘 する向きもある。

解 説 香港一オキュパイ・セントラル

2014年秋、香港において学生らのデモが街の中心部にテントを設置し、占拠し続ける「オキュパイ・セントラル」が起きた。9月26日から学生を中心とした真の普通選挙を求めるデモが、中環、金鐘、銅鑼湾などの政治・経済の中心部を占拠した。

警察はデモ隊に対し、催涙ガスやペッパースプレーを使い鎮圧を試みた。デモを続ける学生たちはあくまで平和的な手段を採ろうとし、催涙ガスなどに対しては、傘とゴーグルを装備することで身を守ろうとしたことから、このデモは「雨傘革命」とも呼ばれた。事態は長期化の様相を呈したものの、12月15日に強制執行によって79日間に

わたった占拠は収束した。

今回のデモの直接的な争点は、2017年に導入される香港特別区行政長官の「普通選挙」をどの程度民主的・実質的なものにするかという点であった。この普通選挙の実施は香港返還の際に条件として掲げられていたものである。ところが中国の全国人民代表大会(全人代、国会)常務委員会は2014年8月31日、行政長官候補は指名委員会の過半数の支持が必要であり、候補は2~3人に限定すると決定した。これに対する反発がデモを引き起こした。

またデモの背景には、香港の中国への経済的・政治的融合が進む中で、経済的格差が拡大したこと、そして香港が次第に大陸に取り込まれていくことへの抵抗があったと思われる。大陸から富裕層が流れ込むことで、不動産価格が上昇し続け6年間で2.5 倍に膨れあがり、若年層は家を手に入れることが難しく、またインフレが続くことで生活費も上昇した。さらに2012年には小学校に愛国主義教育を導入する計画が持ち上がり、強い反対によって撤回されはしたものの、一国二制度が形骸化していくことへの若者の不満と反発が高まっていた。

中央政府と香港市政府は、流血を避けつつ民主的選挙についての要求は一切受け入れないことを原則として対処した。香港政府警察は当初、ペッパースプレーや催涙弾を使用してデモを鎮圧しようとしたものの、これが大きな社会的批判を受けたため、香港市政府は次第に解決の引き延ばしに出て、交渉を行うなど膠着状態を作り出した。それと同時に、反オキュパイ・セントラルの人々がデモに対して暴力を含めた圧力をかけた。また香港の多くの企業家の支持を取り付けることも重視した。占拠が長期化するに従い、デモ側の疲弊が高まり、デモへの支持も弱くなっていった。12月15日には強制執行が行われ、梁振英行政長官は「違法な道路占拠は一段落した」と収束を宣言した。香港市政府の発表によれば、デモに絡みこれまでに計955人を逮捕し、計221人のデモ隊が病院で治療を受けたほか、警官130人が負傷した。

今回のデモで特徴的であったのは、中央政府の米国や英国など外国の影響や関与に 対する警戒と批判が非常に強かったことである。メディアにはデモの背景に米国の存 在があったことを批判する記事が繰り返し掲載され、また英国下院外交委員会の議員 団は入国を拒否された。こうした警戒の背景には「カラー革命の再現」に対する強烈な警戒心がある。中国は、欧米諸国が民主や自由といった価値観を権威主義体制の国家に浸透させ、これがその国の社会矛盾などと組み合わさることで起きるのがカラー革命であり、その意味で欧米諸国の策謀であると認識している。そのため中国は、同様のことが香港で起きることに過度に敏感となったのである。

今回のデモは香港政府が譲歩することなく収束させたものの、一国二制度の問題を 改めて浮き彫りにするとともに、さまざまな矛盾が今後再び噴出する可能性を示唆す る重要な事件となった。

注

- 1) 『新華網』2014年8月17日。
- 2) 『朝日新聞』2014年7月1日。
- 3) 『南方都市報』 2014 年 1 月 16 日。
- 4) 『環球時報』 2014 年 5 月 12 日。
- 5) 『中国軍網』 2014 年 6 月 18 日。
- 6) 『新華網』2014年1月10日。
- 7) 『新華網』2014年3月15日。
- 8) 『新華網』2014年11月1日。
- 9) 『人民日報』 2014 年 4 月 16 日。
- 10) 『解放軍報』 2013 年 11 月 22 日
- 11) 『北京青年報』 2014年5月26日。
- 12) 『人民日報』 2014 年 4 月 28 日。
- 13) 『人民日報』2014年5月2日。
- 14) 『新華網』2014年5月23日。
- 15) 『人民日報』 2014 年 5 月 24 日。
- 16) 『新華網』 2014 年 5 月 25 日。
- 17) 『新京報』2014年8月6日。
- 18) 『人民網』 2014 年 5 月 25 日。
- 19) 『人民日報』 2014 年 6 月 15 日。
- 20) Reuters, July 7, 2014.
- 21) 『新華網』2014年5月26日。
- 22) 『人民日報』 2014 年 5 月 30 日。
- 23) Sydney Morning Herald, September 13, 2014.
- 24) 『新華網』2014年5月25日、『新疆日報』2014年4月2日。
- 25) Jacob Zenn, "Beijing, Kunming, Urumqi and Guangzhou: The Changing Landscape of Anti-Chinese Jihadists," *China Brief*, Vol. 14, Issue 10, May 23,

- 2014; Jacob Zenn, "Terrorist Attack in Kunming Reveals Complex Relationship with International Jihad," *China Brief*, Vol. 14, Issue 5, March 6, 2014.
- 26) New York Times, September 25, 2014.
- 27) Bonnie Glaser and Deep Pal, "Is China's Charm Offensive Dead?" *China Brief*, Vol. 14, Issue 15, July 31, 2014; Kurt Campbell, "Trouble at sea reveals the new shape of China's foreign policy," *Financial Times*, July 22, 2014, 山口信治「習近平政権の対外政策と中国の防空識別区設定」『防衛研究所ブリーフィングメモ』第190号、2014年9月。
- 28) 『人民日報』 2014 年 3 月 9 日。
- 29) 『新華網』 2014 年 11 月 29 日。
- US Department of State, "Testimony of Assistant Secretary of State Bureau of East Asian and Pacific Affairs," February 5, 2014.
- 31) 『中国新聞網』2014年8月10日、5月17日。
- 32) 『中国新聞網』 2014 年 5 月 17 日。
- 33) 『国防部網』 2014 年 6 月 1 日。
- 34) Wall Street Journal, May 20, 2014.
- 35) 『新華網』 2014 年 5 月 20 日、『解放軍報』 2014 年 5 月 21 日。
- 36) Reuters, May 20, 2014.
- 37) 『人民日報』 2014 年 5 月 22 日、6 月 27 日。
- 38) US Department of Defense, "DoD Registers Concern to China for Dangerous Intercept," August 22, 2014.
- 39) 『国防部網』2014年8月28日。
- 40) Michael D. Swaine, "Chinese Views and Commentary on Periphery Diplomacy," China Leadership Monitor, No. 44, July 28, 2014.
- Julian Sneler, "Why China's Silk Road Initiative matters," The Interpreter, July 29, 2014.
- 42) 『人民日報 (海外版)』 2014 年 7 月 28 日。
- 43) The Guardian, June 17, 2014.
- 44) The Guardian. August 1, 2014.
- 45) 『人民日報 (海外版)』 2014 年 7 月 28 日。
- 46) 『人民日報』 2014 年 5 月 22 日。
- 47) 『人民日報』 2013 年 9 月 10 日。
- 48) 『人民日報』 2014 年 6 月 13 日。
- 49) 『世界知識』 2013 年 24 期。
- 50) 『人民日報』 2014 年 1 月 26 日。
- 51) 『環球人物』 2014 年 6 月 13 日。

第3章 中国 --- 習近平政権の積極的な内外政策

- 52) 『人民網』 2012 年 12 月 25 日。
- 53) 『中国国土資源報』 2012 年 5 月 21 日、『中新網』 2012 年 5 月 9 日。
- 54) 国家海洋局「劉賜貴会見中国海洋石油総公司董事長王官林 | 2014年2月11日。
- 55) Andrew Erickson and Austin Strange, "Pandora's Sandbox: China's Island-Building Strategy in the South China Sea," *Foreign Affairs*, July 13, 2014, 『朝日新聞』2014年8月29日。
- 56) 『解放軍報』 2013 年 11 月 13 日。
- 57) 『解放軍報』 2014 年 3 月 16 日。
- 58) 『人民日報』 2013 年 11 月 21 日。
- 59) 『解放軍報』 2014 年 4 月 15 日。
- 60) 『解放軍報』 2014 年 6 月 18 日。
- 61) 『解放軍報』 2013 年 11 月 16 日、『人民日報』 2013 年 11 月 21 日。
- 62) 「中国設立『中央軍委聯合作戦指揮中心』」『漢和防務評論』2014年9月号、22-24 頁。
- 63) 「中国設立東海聯合作戦指揮中心」『漢和防務評論』2014年8月号、22頁。
- 64) 『解放軍報』 2014 年 8 月 1 日。
- 65) 『解放軍報』 2014 年 9 月 23 日。
- 66) 香港『文匯報』2013年11月16日。
- 67) 『国防部網』 2014 年 8 月 28 日。
- 68) 『人民日報』 2014 年 4 月 25 日、『解放軍報』 2014 年 5 月 28 日、2014 年 8 月 18 日。
- 69) 香港『文匯報』2013年11月16日、『読売新聞』2014年1月1日、水石「中国軍 隊改革将有実質動作」香港『鏡報』2014年5月号、68-71頁。
- 70) 『解放軍報』 2014 年 1 月 13 日。
- 71) 『解放軍報』 2014 年 3 月 21 日。
- 72) 『解放軍報』 2014 年 8 月 21 日。
- 73) 『解放軍報』 2014 年 10 月 30 日。
- 74) 『解放軍報』 2014 年 9 月 24 日。
- 75) 『解放軍報』 2014 年 6 月 7 日。
- 76) 『解放軍報』 2014 年 9 月 5 日。
- 77) 『解放軍報』 2014 年 6 月 1 日、7 月 29 日。
- 78) 『中国国防報』 2014 年 6 月 10 日。
- 79) 『解放軍報』 2014 年 8 月 21 日。
- 80) 『解放軍報』 2014 年 7 月 29 日。
- 81) 『解放軍報』 2014 年 9 月 9 日、9 月 23 日。
- 82) 『解放軍報』 2014 年 5 月 21 日。
- 83) 『人民日報』 2014 年 5 月 19 日、『解放軍報』 2014 年 5 月 19 日。

- 84) 『読売新聞』2014年5月21日、『解放軍報』2014年5月20日、5月21日、5月24日、5月29日、『人民網』2014年5月19日。
- 85) 『中国青年網』 2014 年 6 月 9 日、『新華網』 2014 年 6 月 9 日。
- 86) 『南方日報』2014年6月14日、姜浩峰「環太軍演、演的哪出?」『新民週刊』 2014年24期、46-49頁。
- 87) Jane's Defence Weekly (以下、JDW), July 30, 2014, p. 8, 『ロイター(日本語版)』 2014年7月20日、『産経新聞』2014年7月23日。
- 88) 『新華網』 2014 年 6 月 9 日。
- 89) 『中国船舶報』 2014 年 9 月 5 日。
- 90) 『人民日報 (海外版)』 2014 年 6 月 10 日、『解放軍報』 2014 年 6 月 15 日、6 月 27 日。
- 91) 『解放軍報』 2014 年 5 月 29 日。
- 92) 『解放軍報』 2014 年 5 月 30 日。
- 93) 『解放軍報』 2014 年 6 月 12 日。
- 94) 『解放軍報』 2014 年 12 月 5 日。
- 95) JDW, January 22, 2014, p. 4.
- 96) 『ロイター (日本語版)』 2014年1月16日、『新華ニュース』 2014年1月17日。
- 97) South China Morning Post, August 22, 2014.
- 98) 『国防部網』 2014 年 8 月 28 日。
- 99) Bill Gertz, "China Conducts Third Flight Test of Hypersonic Strike Vehicle Missile-launched Wu-14 glide vehicle designed for nuclear strike against U.S. through missile defenses," Washington Free Beacon, December 4, 2014; "China Confirms Third Test of Hypersonic Missile Defense Ministry says flight test is non-threatening," Washington Free Beacon, December 10, 2014.
- 100) US Department of Defense, Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2014, pp. 7-8.
- 101) 『産経新聞』2014年8月3日、『毎日新聞』2014年8月4日、Global Times, August 4, 2014.
- 102) IDW. November 26, 2014, p. 4.
- 103) *IDW*, April 2, 2014, p. 9.
- 104) 『解放軍報』 2014 年 6 月 7 日。
- 105) 『解放軍報』 2014 年 6 月 17 日。
- 106) 「WZ10 武装直昇機生産滞後 | 『漢和防務評論』 2014 年 7 月号、50-53 頁。
- 107) 『環球網』2013 年 12 月 23 日、IDW. January 8, 2014, p. 15.
- 108) 「Z20 直昇機不容易很快服役」『漢和防務評論』 2014 年 5 月号、42 頁。
- 109) JDW, August 27, 2014, p. 14.

110) JDW, November 12, 2014, p. 16.

(山口信治、杉浦康之、門間理良、和田靖)